

平成22年度高鍋町事務事業評価表

◎事務事業の概要

事務事業名	交通安全推進事業				開始年度		
基本目標	交通安全教育の推進				終了年度		
担当課(局)	総務課	担当係	生活安全係	記入者	日高茂利	評価者	間 省二
21年度決算	2,850	千円	22年度予算	2,513	千円	事業の実施方法	<input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 単独
21年度人件費	1,457	千円	22年度人件費	1,446	千円	事業従事者数	0.20 人 0.20 人

◎事務事業の目的・内容

事業の目的	交通安全の広報・啓発を推進し、住民の交通安全思想の普及を図る。
事業の内容	全住民を対象として交通安全広報紙の配布や交通安全運動、街頭指導、啓発キャンペーン等を実施

◎成果指標と活動指標

成果指標	成果指標名	何を狙い、どのような成果が得られたのか
	# 交通事故発生件数	交通安全施設の整備することで、交通事故発生が減少する
	2 交通事故死傷者数	啓発活動や交通安全教育の実施により、交通事故被害の減少に寄与する
活動指標	活動指標名	どれほどの活動をしたのか、事業の手法、手順等を詳細に
	# 啓発キャンペーン実施回数	交通安全期間等における関係団体による啓発活動
	2 交通指導員のべ出勤回数	交通指導員による街頭交通安全指導
	3	

◎達成状況

指標名		単位	20年度	21年度	22年度
成果指標	交通事故発生件数	目標値	200	200	200
		実績値	189	238	
		達成率	94.5%	119.0%	
	交通事故死傷者数	目標値	300	200	200
		実績値	255	302	
		達成率	85.0%	151.0%	
	0				
活動指標	啓発キャンペーン実施回数	目標値	14	14	14
		実績値	14	12	
		達成率	100.0%	85.7%	
	交通指導員のべ出勤回数	目標値	667	667	667
		実績値	677	659	
		達成率	101.5%	98.8%	
	0				
			#DIV/0!	#DIV/0!	

◎事務事業の評価

妥当性 (必要性)	◎目的からして町が行うべきか ◎同様の事業を他課・他団体で行っていないか ◎事業廃止による影響があるのか	交通安全対策基本法に基づき、地方公共団体は、住民の生命、身体及び財産を保護するため、その区域における交通の安全に関し、施策を講ずることが責務として明記されている。また、高鍋町交通指導員設置規則に基づき、高鍋町における交通の安全を確保するため、交通指導員を置くこととされている。
有効性	◎目標に対して成果は得られているか ◎成果向上のための改善余地があるか	地域・家庭・職場から交通安全意識を徹底し、交通事故・交通違反の減少を促す。街頭指導の実施により、運転者にスピード違反・シートベルトの着用等の注意を喚起するとともに、歩行者の安全を確保する。
効率性	◎活動量の効果は上がっているか ◎経費や時間の削減余地があるか	交通安全思想の高揚には、地道な街頭指導や啓発活動が必要であり、その効果は経費や時間に比例するが、キャンペーン等については、さらに効果的な啓発方法の検討が必要である。
協働性	◎町民との協働の可能性はあるか(ボランティア・NPO等)	全国交通安全運動期間中に全地区で早朝街頭指導が実施されるほか、自転車商協や自動車整備振興会、その他町内の各種団体が啓発キャンペーンを実施している。

事務事業名	交通安全推進事業	担当課(局)	総務課
-------	----------	--------	-----

◎総合評価(今後の方向性を含む)

総合評価	◎担当の方針に対する評価者としての所見 ◎統括者として、どのように事業を進めるべきと考えているか、等	本町は、国道10号が通過しており、事故の発生も多い。地域等と連携した交通安全活動の推進が必要	今後の方向性					
			事業の方向性	拡充			○	
			現状維持					
			縮小					
			廃止					
			廃止	縮小	現状維持	拡充		
			コスト					

事務事業評価委員会 評価欄	事業	拡充	◎成果指標を検討してほしい。 ◎青パト防犯パトロール事業実施による効果(交通事故・防犯面)はどのようであるか。また、緊急雇用事業終了後の対応について検討が必要である。 ◎防犯灯設置要望の件数はどれくらいか。 ※評価対象として馴染まない、という意見が複数あったため、次回以降に要検討。
	コスト	現状維持	